により住宅の新築、増築への地場材使用を推進してまいります。

◎有害鳥獣対策

有害鳥獣対策としましては、本年度は平成23年度から取り組む3か年の重点事業の最終年になりますが、日高振興局管内の取組みとして一斉駆除の実施と処分方法を統一し駆除対策を推進してまいります。また、ハンターの育成のための狩猟免許取得及びハンターの高齢化対策等としてのわな免許取得に対する助成制度を継続するとともに、わなによる捕獲を強化し、農作物、森林のエゾシカによる被害の防止に努め、農家、林家の経営安定を推進してまいります。

◎商工業の振興

商工業は、長引く不況により厳しい状況が続いておりますが、今年度も地域振興券事業を継続実施し、商工業の活性化と消費拡大を推進するとともに、日高町商工会の運営を支援することにより、組織基盤の強化を図ります。また、消費者支援対策として、苦情相談への対応、被害情報の収集や情報の提供、被害防止の啓発などに取り組んでまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、日高町の自然や産業を活かした観光事業を推進するため、関係機関や民間と連携、協力し、各種イベントや観光プログラムを提供しながら、日高町の魅力を発信して誘客に努めてまいります。

門別地区におきましては、ししゃも祭りを充実強化するとともに、競馬場のある町として馬産地の特性を活かした観光振興を図ります。

日高地区におきましては、地場産食材を使った道の駅味覚フェアの開催や、スキー場・キャンプ場でのフェスティバルやイベントを実施し、観光客、利用者のさらなる増加につながる取組を行ってまいります。

国立日高青少年自然の家につきましては、国少協力協議会との連携による一般利用者の増加と、スポーツ合宿の誘致につながるサッカー場の整備など宿泊稼働率向上のための支援、協力を進めてまいります。

3年目になります「ひだからガイド養成講座」も15人がガイド認定となり、エコウォークツアーが定着してまいりましたので、今年度は認定ガイドを中心とした地域住民と行政が協同で、移住促進事業のPR活動や、エコウォーク事業を拡充していけるよう観光を中心とした地域の活性化支援を行ってまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

はじめに、生活道路でありますが、地域住民の利便性の向上を勘案し、地域に密着した道路網の整備促進を図り、安全で快適な通行の確保、経年劣化した路面や未舗装道路の改修を計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路につきましては、昨年の「日高門別インターチェンジ」開通に伴い、道道正和門別停車場線の整備が完了し、住民の利便性が向上しました。

今後、厚賀地区まで開通しますと、道々比宇厚賀停車場線についても国道までのアクセス道路として交通量の増加が予想されておりますが、交通安全対策などを含め、早期完成に向けて関係機関に要請してまいります。

◎住宅の整備

町営住宅につきましては、日高町公営住宅等長寿命化計画に基づき若草団地1棟8戸、宮下団地1棟4戸を建設するとともに表町団地ほかの調査・設計を進めてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や省エネ・バリアフリー等による安全・快適な住環境の整備を促進するため、それらの改修工事等に対する補助制度を新設いたします。

◎上下水道の振興

下水道事業につきましては、道路事業等と連携した汚水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努め、公共用水域の水質保全を図ってまいります。

また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

上水道事業につきましては、安全で豊富な水源を確保し、良質な水道水の安定供給に努めるとともに、富川北29号線水道管整備事業と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。

◎ごみの処理

家庭ごみ等の収集につきましては、ごみ分別方法を変更してから3年が経過し、ゴミを減量化するための3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しながら、ごみの分別収集を徹底し、住みよい環境の保持に努めてまいります。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

最初に、全ての生活の基本となる健康についてですが、事業推進の指針となる保健計画につきましては、日高町第1次保健計画を見直し、第2次保健計画（平成25年度から平成29年度までの5ヶ年計画）を策定しました。本計画に基づき各種事業を実施し、乳幼児から高齢者まで各年代における一貫したきめ細かな健康づくり対策を推進してまいります。

母子保健対策につきましては、経済的な負担の軽減と定期健診の確実な受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度、こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を実施いたします。

また、今年度から新たに不妊治療を受けている方を対象に、北海道の助成制度に上乗せし特定不妊治療費助成事業を実施いたします。

成人保健対策につきましては、高齢化が進展する中で、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるよう、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

特定健診及び特定保健指導につきましては、健診制度の周知と受診を促進し、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、がん検診推進事業等各種検診事業を実施してまいります。

感染症予防対策としては、高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行い、疾病の予防や重症化防止に努めてまいります。

また、地域健康づくりの中心的役割を担う保健推進員の皆様に御協力をいただき、健康づくりの基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地区、門別地区の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおいてヘルシー試食を提供する取組を実施し、両地区が連携する事業を推進してまいります。

歯科保健対策では、妊婦の口腔ケアの向上を図り、定期検診・保健指導の機会を確保するための妊婦歯科健診事業。常設保育所入所児童を対象にフッ化物洗口事業を実施し、歯科保健対策の普及、啓発に取り組んでまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりと次代を担う子どもたちの健全育成を図ることが大切です。

保育所の運営・放課後児童健全育成事業につきましては、子育て支援の根幹をなす事業です。保育を必要とする家庭を支援するとともに、子育て家族の就労支援や、児童の健全育成の観点から適切な事業運営を進めるとともに、町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の助成などにより、子育て支援策として応援をしてまいります。

また、子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの子育て情報の発信基地として、利用者の声やサークルの方々との意見交換などにより引き続き事業内容の充実を図ってまいります。

児童虐待につきましては、未然防止や早期発見の対応ができるよう、関係機関と連携を図り、児童虐待を見逃すことなく子ども達が健やかに成長できるよう地域社会の連携構築に努めます。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてでありますが、障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険制度につきましては、高齢者及び要介護認定者の増加により、保険サービスの利用も年々増加する状況となっています。計画に基づき、居宅介護サービスや地域密着型サービスなど各種介護サービスの提供を図るとともに、関係機関と連携して適正なサービス提供の推進に努めてまいります。

地域包括支援センターは介護、介護予防の情報発信基地としての役割を担っており、町民の方々が高齢になり、たとえ介護が必要な状態になっても住み慣れたこの町で安心して暮らしていける地域となるような方策を構築することは、少子高齢化に伴う高齢化率の上昇とともに行政に課せられた喫緊の課題であると考え、地域包括支援センターが中心となり町関係部局や民間の諸団体と連携を深め、協議を重ねて参ります。

また、地域における介護相談や研修会などを積極的に開催し、地域に貢献できる包括支援センターの運営を目指します。

◎老人ホーム

門別地区老人ホームにつきましては、社会福祉法人により円滑な事業運営が行われております。

老人ホームの改築に向けましては、利用者の意向に配慮した整備となるよう進めてまいります。また、老人ホーム改築移転後の施設利用につきましては、地域資源として有効な活用が図られるよう検討を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてですが、将来にわたる持続的、安定的な運営を目指し改革の検討が進められております。これらの動きを注視しながら、今後の制度改正に適切に対応し、財源の確保についても十分意を用い安定的な運営に努めてまいります。